

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 奥田 隆 司

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部副本部長兼経理部長 青山 孝 次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部IR室副参事 佐藤 裕 史

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第118期 第3四半期 連結累計期間	第119期 第3四半期 連結累計期間	第118期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	1,903,677	1,782,455	2,455,850
経常損失()	(百万円)	2,918	199,112	65,437
四半期(当期)純損失()	(百万円)	213,501	424,347	376,076
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	234,452	414,224	384,880
純資産額	(百万円)	795,665	218,110	645,120
総資産額	(百万円)	2,670,842	2,171,247	2,614,135
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	194.03	384.49	341.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.1	9.6	23.9

回次		第118期 第3四半期 連結会計期間	第119期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	157.84	33.11

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、各報告セグメントに係る主要な関係会社の異動は以下のとおりである。

(エレクトロニクス機器)

主要な関係会社に異動はない。

(電子部品)

液晶ディスプレイの開発、製造及び販売を行っている堺ディスプレイプロダクト株式会社（平成24年7月17日付で、シャープディスプレイプロダクト株式会社より社名変更）は、SIO International Holdings Limitedへの株式譲渡、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業の統合（簡易吸収分割）により、当社の持分比率が低下したことに伴い、連結子会社から持分法適用関連会社となった。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりである。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度に引き続き、当第3四半期連結累計期間においても多額の営業損失・四半期純損失を計上し、重要な営業キャッシュ・フローのマイナスとなった。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりである。

(連結子会社間の合併契約)

当社は、平成24年11月27日開催の取締役会において、当社連結子会社であるシャープドキュメントシステム株式会社とシャープシステムプロダクト株式会社を合併することを決議し、両社は平成24年12月12日に合併契約を締結した。

合併の概要は、以下のとおりである。

(1) 合併の目的

ビジネス機器の国内向けソリューション事業の強化を図るためである。

(2) 合併の方法

シャープドキュメントシステム株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、シャープシステムプロダクト株式会社は解散する。

なお、存続会社であるシャープドキュメントシステム株式会社は、効力発生日をもってシャープビジネスソリューション株式会社に社名を変更する予定である。

(3) 合併期日（効力発生日）

平成25年4月1日

(4) 合併に際して交付する株式及び割当

シャ - プドキュメントシステム株式会社は、合併に際して交付する普通株式775,570株を、合併の効力発生日前日の最終のシャープシステムプロダクト株式会社の株主名簿に記載された株主に対し、その所有するシャープシステムプロダクト株式会社の普通株式1株につき、シャープドキュメントシステム株式会社の普通株式0.29株の割合をもって割り当て交付する。

(5) 合併比率の算定根拠

両社の1株当たり純資産の額を基礎に合併比率を算定し、その算定結果を参考として、合併当事者間において協議の上、上記比率を決定した。

(6) 引継資産・負債の状況

シャープドキュメントシステム株式会社は、シャープシステムプロダクト株式会社の資産、負債及びこれらに付随する一切の権利義務を承継する。

(7) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金	1,639百万円
事業内容	事務機製品、システム製品の販売及びアフターサービス、 サプライ等の販売、並びにソフトウェアの開発販売

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、個人消費や民間設備投資の減速、デフレの長期化、製造業を中心とした企業収益の低迷等により、依然として厳しい状況で推移した。

また、海外経済は、米国で緩やかな回復の動きが続いたものの、欧州の金融危機や、中国、新興国における成長鈍化等に伴い、景気の下振れリスクが高まった。

こうした中、当社グループでは、酸化物半導体(IGZO(注))採用のモバイル機器向け液晶の量産拡大と、同液晶搭載のスマートフォンの市場投入、さらには、高変換効率ブラックソーラーの販売促進等、お客様ニーズにフィットした独自商品、特長デバイスの創出と販売強化に取り組んだ。また、Qualcomm Incorporatedと「第三者割当増資に関する出資引受契約」を締結し、第三者割当増資を実施した。加えて、在庫の適正化や、固定資産圧縮等の財務体質改善、希望退職をはじめ、人件費を中心とした固定費削減等、経営改善諸施策を全社あげておし進めた。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間の業績は、第2四半期連結累計期間における大幅な減収と損失計上の影響により、売上高は1,782,455百万円(前年同四半期比 93.6%)、利益についても、営業損益が166,232百万円の損失(前年同四半期は9,137百万円の営業利益)、経常損益が199,112百万円の損失(前年同四半期は2,918百万円の経常損失)となった。また、四半期純損益については、事業構造改革費用等の特別損失160,186百万円を計上したこと等から、424,347百万円の損失(前年同四半期は213,501百万円の四半期純損失)となった。

なお、当第3四半期連結会計期間の売上高は、678,289百万円(前年同四半期比 115.1%)となり、営業損益は、前年同四半期の24,448百万円の損失に比べ27,112百万円改善の2,664百万円の利益となり、営業損益ベースでの黒字転換を果たすことができた。また、経常損益は、前年同四半期の23,778百万円の損失に比べ21,947百万円改善の1,831百万円の損失へ、四半期純損益は、前年同四半期の173,679百万円の損失に比べ136,916百万円改善の36,763百万円の損失へと、着実な改善を図ることができた。

(注)IGZO：In(インジウム)、Ga(ガリウム)、Zn(亜鉛)から構成される酸化物。これを用いた薄膜トランジスタ量産化技術を株式会社半導体エネルギー研究所(神奈川県厚木市、代表取締役社長：山崎舜平)と共同開発。

セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

エレクトロニクス機器

エアコン、洗濯機等の販売が好調に推移した。一方、液晶カラーテレビの販売が、アセアン等新興国で伸長したが、国内市場の低迷や日中関係悪化に伴う中国国内の販売落ち込み等により、前年同四半期を大きく割り込む厳しい状況となった。また、携帯電話の販売が、一部基幹部品の供給不足や、海外携帯電話メーカーとの競争激化の影響を受けたこと等から、大幅な減収となった。

この結果、売上高は979,810百万円(前年同四半期比 76.9%)、セグメント利益は22,264百万円(前年同四半期比 39.8%)となった。

電子部品

スマートフォンやタブレット端末向けカメラモジュール及びLEDの売上が好調に推移した。また、スマートフォン向け等に中小型液晶パネルの売上が伸長した。一方、テレビ用大型液晶パネルの売上が、液晶カラーテレビの販売落ち込みに伴い、減少した。また、太陽電池の販売が、国内ではメガソーラー案件を中心に伸長したものの、欧州を中心とした海外市場の需要減少により前年同四半期を下回った。利益面では、中小型液晶パネル及び各種電子部品における旧製品のたな卸資産評価損や、IGZO液晶パネルの生産立ち上げ遅れ、テレビ用大型液晶パネル等の価格下落により収益性が悪化した。

この結果、売上高は982,712百万円(前年同四半期比 107.1%)、セグメント損失は162,131百万円(前年同四半期は20,408百万円のセグメント損失)となった。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態については、資産合計が、たな卸資産の減少、堺ディスプレイプロダクト株式会社(平成24年7月17日付で、シャープディスプレイプロダクト株式会社より社名変更)が連結の範囲から除外され、建物及び構築物、機械装置及び運搬具などが減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ442,888百万円減少の2,171,247百万円となった。また、負債合計は、商業・ペーパーの減少などにより、前連結会計年度末に比べ15,878百万円減少の1,953,137百万円となった。また、純資産合計は、四半期純損失の計上により、利益剰余金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ427,010百万円減少の218,110百万円となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の事象又は状況を解消すべく、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載した対応策を実施している。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

基本方針の内容

当社取締役会は、当社グループのように製造業を営む企業が、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるためには、中長期的な視点により先端技術や製造技術を自社内で開発、活用し、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することが必要不可欠であると考えている。

また、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を強要するおそれのあるものなどの不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えている。

基本方針の実現に資する特別の取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、常に時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、社会への貢献を果たしてきた。今後も先進のエレクトロニクス技術を駆使した独自デバイスと特長商品を創出することが、「価値あるオンリーワン企業」として、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

こうした考えの下、当社のめざすべき企業ビジョンを「エコ・ポジティブ カンパニー」として、環境への貢献とエレクトロニクスを通じた経済活動との両立をめざす企業風土を醸成し、積極的な事業活動を展開することにより、企業価値の増大に努めている。また、企業を取り巻く環境が激しく変化する状況の中にあっても、誠意と独自の技術をもって、世界に貢献する企業として存続するため、事業経営の基本的な視点として、収益を重視した高いコスト意識や、適正な経費・在庫・投資管理に基づく強固な経営体質づくり等を徹底し、収益性と安定性に優れた企業体質を構築することに努めている。さらに、コンプライアンス意識やステークホルダーの視点をもって事業活動に取り組むことにより企業の社会的責任を果たすとともに、環境・教育・社会福祉の分野を中心とした様々な社会貢献活動の推進により、広く社会からの期待に応え、信頼と評価を高めるよう推進している。

また当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本に、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、利益還元に努めていく。

これらのほか、 の取り組みを行っている。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取り組み

当社は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為（以下、「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」という。）に関するルールを『当社株式の大量買付行為に関する対応プラン』（以下、「本プラン」という。）として定めており、その概要は次のとおりである。

- イ の基本方針に記載のとおり、当社取締役会は、当社株式の大量買付行為に応じるか否かについては、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、株主が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えており、そのためには、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えている。
- ロ 当社取締役会が設定するルールでは、大量買付者に対して、a) 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報提供をすること、b) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することを求めている。
- ハ 当社取締役会は、大量買付者がルールを遵守しない場合、あるいは、ルールを遵守していてもその行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、対抗措置を発動することがある。
- ニ 当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終決定する。なお、対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

本プランに対する取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが の基本方針に沿っており、また、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

- イ 本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない場合、あるいは、遵守していても当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、当社取締役会が大量買付者に対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記している。
- ロ 本プランは、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化し、当社株主及び投資家が適切な投資判断を行える環境を整えるものである。また、本プランの発効・継続は、当社株主の承認を条件としている。
- ハ 本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示するものであり、対抗措置の発動は本プランに従って行われる。さらに、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、対抗措置の発動等を行う際には、外部専門家等から助言を得るとともに、特別委員会の意見を最大限尊重することを定めており、本プランには当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれている。

本プランの有効期間

本プランは、平成23年6月23日に開催された当社第117期定時株主総会において株主の承認を得ており、その有効期間は平成26年6月30日までに開催される第120期定時株主総会終結の時までとなっている。

(注)本プランの詳細については、当社ホームページに掲載のニュースリリース参照。

- ・平成23年4月27日付ニュースリリース
<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2011/110427-1.pdf>
- ・平成23年6月23日付ニュースリリース
<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2011/110623-1.pdf>

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)全体の研究開発費は112,791百万円である。

研究開発体制は、基礎・応用研究開発を担当する研究開発本部、生産技術を担当する生産技術開発本部、ビジネスソリューション関連の研究開発を行うビジネスソリューション開発本部、ディスプレイデバイス関連の研究開発を行うディスプレイデバイス開発本部、さらには各事業本部に所属する目的別開発センター、具体的な製品設計を担当する事業部技術部、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクトチームからなる体制としている。

一方、海外については、現地の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めている。

(4) 設備の状況

第2四半期連結会計期間において、堺ディスプレイプロダクト株式会社(平成24年7月17日付で、シャープディスプレイプロダクト株式会社より社名変更)が連結の範囲から除外されたため、同社の設備は当社グループの主要な設備ではなくなった。その主要な設備は、次のとおりである。

国内子会社 (平成24年6月30日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
堺ディスプレイプロダクト(株) (堺市堺区)	電子部品	液晶ディスプレイ 生産設備	89,983	79,008	0	2,594	171,585	1,202

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。
 2 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがある。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース契約残高 (百万円)
堺ディスプレイプロダクト(株) (堺市堺区)	電子部品	液晶ディスプレイ 生産設備	16,491

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、当社グループでは、生活創造企業をめざした新たな事業構造の改革はもとより、人件費の削減を含む総経費の圧縮、在庫の適正化や資産の売却、設備投資の抑制等により、キャッシュ・フローの創出を実現する経営諸施策を推進している。また、金融機関の支援体制を得て必要な融資枠を確保するとともに、これらの進捗を管理するためのモニタリング体制を整備し、着実に実行しており、当第3四半期連結会計期間の営業利益は黒字に転換した。

引き続きこれらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,140,819,887	1,140,819,887	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	1,140,819,887	1,140,819,887	-	-

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2 名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所については、平成24年9月27日に上場廃止の申請を行い、同年11月13日に上場廃止となっている。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月27日 (注)	30,120	1,140,819	2,469	207,145	2,469	263,885

(注) 第三者割当 発行価格164円 資本組入額82円
 割当先 Qualcomm Incorporated

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

（平成24年12月31日現在）

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 10,383,000		
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,095,302,000	1,095,302	
単元未満株式	普通株式 4,939,887		
発行済株式総数	1,110,699,887		
総株主の議決権		1,095,302	

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が401株含まれている。
- 3 平成24年12月27日付で第三者割当増資を行ったことにより、発行済株式総数は30,120,000株、議決権の数は30,120個、上記からそれぞれ増加している。

【自己株式等】

（平成24年12月31日現在）

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ株式会社	大阪市阿倍野区長池町 22番22号	10,383,000		10,383,000	0.93
(相互保有株式) カンタツ株式会社	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000		65,000	0.01
シャープタカヤ電子 工業株式会社	岡山県浅口郡里庄町 大字里見3121番地の1	10,000		10,000	0.00
計	-	10,458,000		10,458,000	0.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役兼副社長執行役員 技術担当兼CS・環境推進本部長	代表取締役兼副社長執行役員 技術担当兼オンリーワン商品・ デザイン本部長	水 嶋 繁 光	平成24年 8 月 3 日
代表取締役兼副社長執行役員 技術担当	代表取締役兼副社長執行役員 技術担当兼CS・環境推進本部長		平成24年10月 1 日
代表取締役兼副社長執行役員 商品事業担当兼海外事業本部長	代表取締役兼副社長執行役員 営業担当兼海外事業本部長	高 橋 興 三	平成24年 7 月16日
代表取締役兼副社長執行役員 商品事業担当兼グローバルマー ケティング本部長	代表取締役兼副社長執行役員 商品事業担当兼海外事業本部長		平成24年 8 月 3 日
代表取締役兼専務執行役員 経営管理担当兼経理本部長	取締役兼常務執行役員 経理本部長	大 西 徹 夫	平成24年 7 月16日
取締役兼常務執行役員 経営戦略本部長兼事業開発室長	取締役兼常務執行役員 経営企画統轄兼経営企画本部長兼 事業開発推進本部長	藤 本 俊 彦	平成24年 8 月 3 日
取締役兼常務執行役員 経営戦略本部長	取締役兼常務執行役員 経営戦略本部長兼事業開発室長		平成24年10月 1 日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 195,325	2 164,026
受取手形及び売掛金	2 375,411	2 414,292
たな卸資産	2 527,483	2 339,972
その他	327,313	2 341,535
貸倒引当金	4,407	4,647
流動資産合計	1,421,125	1,255,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	841,205	2 723,011
機械装置及び運搬具	1,603,530	2 1,301,289
工具、器具及び備品	386,141	2 367,634
その他	220,495	2 180,976
減価償却累計額	2,178,929	1,972,531
有形固定資産合計	872,442	600,379
無形固定資産	76,041	63,894
投資その他の資産	1, 2 242,413	1, 2 250,974
固定資産合計	1,190,896	915,247
繰延資産	2,114	822
資産合計	2,614,135	2,171,247
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	334,095	342,796
電子記録債務	55,389	64,752
短期借入金	2 212,321	2 672,516
1年内償還予定の社債	22,130	5,139
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	200,533
コマーシャル・ペーパー	351,000	8,000
賞与引当金	25,685	7,653
その他の引当金	13,863	14,694
その他	376,597	327,358
流動負債合計	1,391,080	1,643,441
固定負債		
社債	194,996	190,000
新株予約権付社債	201,068	0
長期借入金	2 112,952	2 75,087
引当金	6,323	5,876
その他	62,596	38,733
固定負債合計	577,935	309,696
負債合計	1,969,015	1,953,137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,676	207,145
資本剰余金	268,528	270,988
利益剰余金	259,937	169,912
自己株式	13,876	13,870
株主資本合計	719,265	294,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,610	920
繰延ヘッジ損益	5,749	2,299
為替換算調整勘定	90,305	80,654
在外子会社の年金債務調整額	2,927	3,087
その他の包括利益累計額合計	93,371	85,120
少数株主持分	19,226	8,879
純資産合計	645,120	218,110
負債純資産合計	2,614,135	2,171,247

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,903,677	1,782,455
売上原価	1,560,343	1,646,342
売上総利益	343,334	136,113
販売費及び一般管理費	334,197	302,345
営業利益又は営業損失()	9,137	166,232
営業外収益		
受取利息	1,067	768
為替差益	3,612	4,398
その他	17,842	11,765
営業外収益合計	22,521	16,931
営業外費用		
支払利息	6,355	8,789
コマースナル・ペーパー利息	273	283
その他	27,948	40,739
営業外費用合計	34,576	49,811
経常損失()	2,918	199,112
特別利益		
固定資産売却益	1,963	3,889
投資有価証券売却益	0	317
特別利益合計	1,963	4,206
特別損失		
固定資産除売却損	2,493	8,902
投資有価証券評価損	3,821	3,289
関係会社株式売却損	-	3,346
大型液晶操業損失	¹ 25,887	0
事業構造改革費用	² 29,925	² 126,045
和解金	18,842	17,899
持分変動損失	-	705
特別損失合計	80,968	160,186
税金等調整前四半期純損失()	81,923	355,092
法人税、住民税及び事業税	14,066	9,988
法人税等調整額	115,294	57,997
法人税等合計	129,360	67,985
少数株主損益調整前四半期純損失()	211,283	423,077
少数株主利益	2,218	1,270
四半期純損失()	213,501	424,347

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	211,283	423,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,359	4,691
繰延ヘッジ損益	1,475	3,684
為替換算調整勘定	20,475	10,148
在外子会社の年金債務調整額	120	160
持分法適用会社に対する持分相当額	70	128
その他の包括利益合計	23,169	8,853
四半期包括利益	234,452	414,224
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	236,093	416,096
少数株主に係る四半期包括利益	1,641	1,872

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

(1)連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、堺ディスプレイプロダクト株式会社（平成24年7月17日付で、シャープディスプレイプロダクト株式会社より社名変更）は、SIO International Holdings Limitedへの株式譲渡、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業の統合（簡易吸収分割）により、当社の持分比率が低下し関連会社となったため、連結の範囲から除外している。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、堺ディスプレイプロダクト株式会社は、「(1)連結の範囲の重要な変更」に記載のとおり、関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めている。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これによる損益への影響は軽微である。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項なし。

【追加情報】

(業務提携に伴う第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成24年3月27日開催の取締役会において、鴻海精密工業股? 有限公司(以下「鴻海精密工業」という。)を中心とするグループ企業4社を割当先とした第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議した。本第三者割当増資の概要は以下の通りである。

1. 募集の概要

(1) 払込期間	平成24年5月31日から平成25年3月26日まで
(2) 発行新株式数	普通株式 121,649,000株
(3) 発行価額	1株につき550円
(4) 発行価額の総額	66,906,950,000円
(5) 増加する資本金の額	33,453,475,000円
(6) 増加する資本準備金の額	33,453,475,000円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による。 鴻海精密工業股? 有限公司に50,000,000株 鴻準精密工業股? 有限公司に8,029,000株 FOXCONN (FAR EAST) Limitedに31,143,000株 Q-Run Holdings Limitedに32,477,000株
(8) その他	本第三者割当増資の実行について必要とされる各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局の許可等が得られ次第、速やかに払込まれる予定である。

(注) 発行価額は会社法上の払込金額である。

2. 募集の目的

鴻海精密工業グループとは、競争の激しいデジタル商品分野を中心に、両社の強みを活かしたシナジー効果を追求し、世界で戦えるグローバル垂直統合と国際競争力の増強に向け、資本業務提携を実施することとした。

3. 資金の具体的な使途

モバイル機器関連の液晶製造設備の増強・合理化、及び液晶ディスプレイの新規技術導入に係わる投資等への支出を予定している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	416百万円	458百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
現金及び預金	212百万円	235百万円
受取手形及び売掛金	1,732百万円	94,842百万円
たな卸資産	1,249百万円	186,203百万円
流動資産のその他	0百万円	34,046百万円
建物及び構築物	0百万円	254,749百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	42,485百万円
工具、器具及び備品	0百万円	3,390百万円
有形固定資産のその他	0百万円	88,050百万円
投資その他の資産	16,210百万円	38,769百万円
計	19,403百万円	742,769百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
短期借入金	1,275百万円	332,032百万円
長期借入金	2,378百万円	2,405百万円
計	3,653百万円	334,437百万円

上記担保資産の一部は、平成24年9月27日に締結した金銭消費貸借契約に基づく融資枠（アンコミット型）180,000百万円（上限）のうち融資未実行残高50,000百万円の担保に供している。

なお、当第3四半期連結会計期間末において担保に供している投資その他の資産38,769百万円のうち5,495百万円は、関係会社の長期借入金19,373百万円の担保に供しており、前連結会計年度において担保に供している投資その他の資産16,210百万円のうち7,798百万円は、関係会社の長期借入金20,117百万円の担保に供している。

- 3 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	27,349百万円	25,590百万円

4 その他

前連結会計年度（平成24年3月31日）

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続きが係属中である。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

同上

（四半期連結損益計算書関係）

1 大型液晶操業損失

前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

当社及びシャープディスプレイプロダクト株式会社において、液晶パネル製造設備の操業を一時停止したことに伴う異常操業費用である。

2 事業構造改革費用

前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

液晶パネル工場の再編等に係るものであり、高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い発生した休止固定資産の維持管理費用が主たる内容である。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりである。

- (1)液晶事業において高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い、当社及びシャープディスプレイプロダクト株式会社(平成24年7月17日付で、堺ディスプレイプロダクト株式会社に社名変更)において発生した休止固定資産の維持管理費用(12,056百万円)
- (2)主として当社の大型液晶パネルの生産事業縮小に関連するたな卸資産評価損(53,468百万円)
- (3)主として太陽電池事業の構造転換による固定資産の減損損失(31,077百万円)
- (4)連結子会社の事業構造改革に要した費用(4,137百万円)
- (5)当社及び主要国内連結子会社における従業員の希望退職に係る費用(25,307百万円)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	184,984	133,254
のれんの償却額	3,813	3,487

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,702百万円	7円	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	5,502百万円	5円	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,502百万円	5円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,273,616	630,061	1,903,677	-	1,903,677
セグメント間の内部 売上高又は振替高	382	287,680	288,062	288,062	-
計	1,273,998	917,741	2,191,739	288,062	1,903,677
セグメント利益又は損失()	55,879	20,408	35,471	26,334	9,137

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 26,334百万円には、セグメント間取引消去2,055百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 25,975百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	978,747	803,708	1,782,455	-	1,782,455
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,063	179,004	180,067	180,067	-
計	979,810	982,712	1,962,522	180,067	1,782,455
セグメント利益又は損失()	22,264	162,131	139,867	26,365	166,232

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 26,365百万円には、セグメント間取引消去676百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 28,500百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間より、堺ディスプレイプロダクト株式会社(平成24年7月17日付で、シャープディスプレイプロダクト株式会社より社名変更)は、SIO International Holdings Limitedへの株式譲渡、並びに凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業の統合(簡易吸収分割)に伴い、連結の範囲から除外され、持分法適用関連会社となっている。なお、前連結会計年度末において、同社の資産は、「電子部品」セグメントに190,143百万円、「調整額」に1,478百万円それぞれ含まれている。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電子部品」セグメントにおいて、太陽電池事業等の構造転換に伴い、当社及び海外連結子会社の太陽電池の生産に関わる設備等について減損損失を計上している。また、報告セグメントに帰属しない売却予定の建物等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、それぞれ30,590百万円、487百万円であり、四半期連結損益計算書では事業構造改革費用に含めて計上している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	194円03銭	384円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	213,501	424,347
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	213,501	424,347
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,100,338	1,103,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤	研了	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田	大輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公江	祐輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成本	弘治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。